給与や謝金を請求すること

## カラ出張

実体の伴わない旅費を 申請すること



研究費は、国民の貴重な税金を原資とした公的研究費や民間からの資金など から成り立っており、不正な使用は決して許されません。不正をした場合、

## 刑事告発や民事訴訟などの法的措置を受け

ることがあります。

不正行為を見かけた場合や、疑わしいと思ったら、迷わず通報を!

**郵送**もしくは**web**より受付



研究費の不正使用に係る通報窓口

総務部内 慶應義塾

「研究費不正、研究不正に関する申し立て窓口」

▼研究活動に関する申し立て等について▼ https://www.research.keio.ac.jp/external/cmp/04.html